

令和3年度上牧町総合計画等外部検証委員会（第1回）
会議録

【日時】令和3年10月22日（金）9:30～12:00

【出席者】委員 12名（中山委員、鶴谷委員、山田委員、木内委員、東委員、康村委員、渡邊委員、東谷委員、土屋委員、岩井委員、岩脇委員、坂本委員）

担当課

（企画財政課） 4名

（秘書人事課） 3名

【欠席者】委員 2名（中村委員、鐵東委員）

【傍聴人】 1名

【事務局】 5名（中川部長、山下理事、日高補佐、高野主事、高見主事補）

1. 開会

- ・ 検証の趣旨、スケジュールの説明
- ・ 12名の委員が出席であるため、会が成立していることの説明

2. 委員紹介

- ・ 委員の紹介と委嘱状の交付
- ・ 事務局配付資料確認
- ・ 委員長・副委員長あいさつ

3. 議題

（1）検証の進め方について

- ・ 事務局から検証の進め方について説明

（2）上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

○企画財政課

【24. UR住宅の活用及び入居促進】

担当課：＜「24. UR住宅の活用及び入居促進」について説明＞

副委員長：UR住宅への令和2年度の転入者数が110人について、年齢層はどうなっているのか。

担当課：年齢層までは把握できていないが、資料のグラフで平成29年度から転入者数が増えている要因としては、高齢者層の転入が多いのではないかと考えている。本来は、人口減少対策ということで、若者世帯をターゲットとして想定していたが、なかなか若者世帯の転入が増えていない。UR都市機構とも勉強会の中で、若者の転入促進につながるような取組について話をしているが、令和2年度の段階では具体的な対策の検討まで至らなかった。

副委員長：行政が移住者だけに特化して支援していくというのは難しいように思うので、転入促進と定住を併せて考えていくことがUR都市機構との勉強会の中でも必要ではない

か。もう少しきめ細やかなサービスが若い人には必要だと思う。

担当課 : 勉強会の中でも定住をテーマに話をしていることもあり、実際に転入促進だけでなく地域の魅力を高めるような取組も合わせて進めていけたらと話しているので、引き続き取り組んでいきたいと思う。

東委員 : 私は実際に UR 住宅に住んでおり、UR 住宅への令和 2 年度の転入者数が 110 人ということだが、最近外国の人が多いように思う。新たに若い人が UR 住宅に来るというのは珍しい。今までは上牧第二小学校には 1,000 人を超える生徒がいたが、今では 2 クラス程度という状況になっており、UR 住宅に新たに転入される人は高齢者が多い。なおかつ、高齢者が UR 住宅に住もうと思うと、エレベーターがないので 3 階以上は高齢者にとっては生活しづらい状況で、そういうことも大きな問題になっていると思う。また、設備が古くなっているのも、その辺も UR 都市機構との勉強会で十分話し合っていたきたい。その他、UR 住宅は片岡台 3 丁目自治会になるので、自治会の意見も十分聞いていくことが必要だと思う。

担当課 : 若者世帯の転入促進に関しては、実情なかなか若者世帯の転入につながっておらず、検証シートの中でもリノベーションという言葉を使って記載しているが、若者向けにデザインした部屋の提供について、UR 都市機構と連携してできることはないかということで、特に近隣では河合町の例があるように、そういうところを参考に上牧でも横展開できないか話をしていたが、家賃や設備投資等、実現に向けた課題があり、どう実現していくかを研究しながら、協議を続けていきたいと思う。また、自治会にも意見を聞きながら、今後について検討していけたらと考えている。

東委員 : 河合町の話が出たが、片岡台と西和台（河合町）では、全く規模が違うというところも念頭に置いておく必要があると思う。

委員長 : 評価シートには予算が記載されていないが、この取組は、予算を使って何かするというより、何を実施していくべきか UR 都市機構と話し合いを行うというイメージでいいのか。

担当課 : そのように考えている。

【28. イベント等におけるふるさと回帰・移住促進 PR 活動の実施】

担当課 : <「28. イベント等におけるふるさと回帰・移住促進 PR 活動の実施」について説明>

委員長 : 令和 3 年度はペガサスフェスタを開催するのか。

担当課 : 中止になっている。

委員長 : 2 年続けて中止で、実質的には令和 3 年度は、令和 4 年度に向けた準備を行うという感じになるのか。

担当課 : ペガサスフェスタは中止になったが、現在代替事業を検討しており、ペガサスホールを活用して、例年ステージに出演していただいている団体、特に子どもが出演するような団体に協力していただき、ステージで行うお遊戯やダンスを YouTube で配信するようなことを想定しており、今準備を進めているところである。

副委員長 : すむ・奈良・ほっかつ！事業の KPI であるプロモーション活動の認知度について、2.5%上昇したというのは、どういう活動の認知度が上昇したのか。

担当課 : 算定根拠は転入者向けのアンケートで、ポスター・のぼり・パンフレットの設置等のプロモーション活動について認知度を確認している。現在、新型コロナウイルスの関

係もあり、新たなプロモーション活動はほとんどできていないが、ポスター・のぼり・パンフレットの設置に関しては、継続して実施していることから、認知度の向上につながったと考えており、活動量が増えたから成果につながったということではなく、継続してきた結果が多少の向上につながったのではないかと考えている。

副委員長：王寺駅にあるような PR ポスターの掲出等を継続してきたことで、認知度が高まってきたということで、今後もその枠組みで継続していきたいという理解でよいか。

担当課：そのように考えている。

委員長：達成度の評価について、新型コロナウイルスによって予定していた取組が実施できなかった場合は、どのように考えればよいか。

担当課：新型コロナウイルスの影響で実施できていない部分はあるが、KPI の達成度合いやその他の取組内容の部分で、B 評価が妥当ではないかと判断している。

【29. 大学や企業との連携によるブランディングの推進】

担当課：＜「29. 大学や企業との連携によるブランディングの推進」について説明＞

副委員長：令和 2 年度に作成した事業者紹介特設サイトの掲載事業者数を増やしていくことや、将来的にはふるさと納税やクラウドファンディングの活用を通じてブランディングを進めていくことは何となくわかるが、掲載された事業者が今後どういうことを望んでいるかを把握し、その効果を高めていこうとすると、何かひと工夫が必要ではないかと思う。事業者からの意見は何かあったりするのか。

担当課：個別に事業者紹介サイトの効果や反響を把握できておらず、詳しい分析はできていないが、上牧町独自で運営しているので、もっと色々な人の目に触れるような場所でも PR していきたいと考えている。また、次の段階として、ふるさと納税サイトへの掲載等を考えており、地域の事業者と連携して返礼品を作るような取組が今後必要だと考えている。特設サイトについては、事業者の話も聞きながら、改善を図っていきたい。併せて事業者の登録者数の増加に向けて取組を進めていけたらと思っている。

副委員長：恐らく地方創生関連交付金に結びつけていきたいということで理解しているが、そうになると特設サイトができたことで 1 つのきっかけができたので、今後事業者と連携した取組を色々検討していくことで可能性が広がるように思う。ベッドタウンの町としては、事業者の数が多いと思うので、事業者が集まって何か作るというだけでも、一つの強みになると思う。取組の方向性はとてもいいと思うので、そういうところに着目して、工夫しながら取組を進めてほしい。そのためには、できるだけ現場の事業者の声が反映されるような仕組みを特設サイトの中に含めていけばいいように思う。

担当課：特設サイトは新型コロナウイルスの感染拡大を受けている事業者、特に上牧町は個人でホームページを立ち上げることが難しい小さな事業者が多いので、そういったところの支援として、お店の魅力やコロナ対策について PR するために立ち上げたが、今後は、ブランディングの 1 つのきっかけにしていきたいと考えているので、今いただいた意見も参考にしながら進めていきたい。

委員長：今も議論にあったように、とりあえず特設サイトが立ち上がったので、これをブランディングにまで上手く発展させていくことができれば、非常にいいと思う。

【30. 移住支援金事業】

担当課：＜「30. 移住支援金事業」について説明＞

副委員長：実施結果の事業費で、令和３年度は予算を計上しているが、何に対する予算か。

担当課：申請された時に支給する移住支援金の予算で、制度として、単身の場合は 60 万円、世帯の場合は 100 万円であるので、1 件の申請に対応できるように 100 万円の予算を計上している。

副委員長：受入企業を掲載するジョブならネットは、どこが主体なのか。

担当課：主体は県である。

副委員長：市町村は県をサポートするというような役割ということか。

担当課：県との連携事業なので、町の役割として、地域の事業者に向けて制度の周知を行うような働きかけになると考えている。

副委員長：そうすると、上牧町の知名度を向上させるという話があったと思うが、その部分に関しては、何か対策を行うのか。

担当課：ブランディングの取組やすむ・奈良・ほっかつ！事業等の取組を進めていくことで認知度を高めていくことが必要だと考えている。

副委員長：上牧町の事業者はジョブならネットに掲載されていないのか。

担当課：把握してる限りないと思う。

副委員長：移住支援金は対象者が東京圏だと思うので、東京の方で知名度を上げるような取組を行うことが最低限必要ではないかと思う。申請してもらうためには、しっかりPRを行い、上牧町を知ってもらう機会を作る必要があると思う。また、企業側はどういう人材が必要かを聞くことも大事で、併せて東京圏の移住者のニーズを探る必要もあると思う。この事業を進めていく上で両方のニーズの把握が必要ではないかと思うがどのように考えているか。

担当課：移住支援金事業は国が中心となり、東京 1 極集中の是正ということで、交付金制度を創設して、多くの都道府県が実施している事業で、奈良県の場合は、市町村と連携して実施している。東京圏に向けての情報発信、魅力を発信していく取組が必要ではないかということで、現在の取組として、移住支援金事業とは別で、すむ・奈良・ほっかつ！事業の取組の中で、令和３年度は奈良で働くためのマッチング会への参加を予定しており、その中で上牧町のPRを行う予定である。

岩脇委員：他の自治体も移住促進の取組を行っており、成功している自治体もあって、ライバルが多い。首都圏の人が地方に移住しようと思うと、子育てや生活環境についてホームページ等ですぐリサーチされている。全国に多くのライバルがいる中で、上牧町の魅力をうまく発信していく方法を考える必要があると思う。例えば王寺町であれば、住みたい街ランキング全国 1 位だったり、雪丸を使った町の PR でブランディングに成功していると思う。上牧町の魅力の発信については、観光資源とかそういうのではなく、実際住んでる人のここに住んでよかったという声を発信していくなど、少しでも上牧町に興味を示してもらえるような攻めの発信をしていかないと、差別化を図っていくのは難しいと思う。

担当課：地域住民の実際の生の声を届けるというような取組に関しては、令和元年度ぐらいから実際に少し行っており、新しい展開として、移住を検討されている方が集うようなプラットフォームに移住者の声を掲載するというのも令和３年度に予定しており、今後も引き続き取り組んでいけたらと考えている。

【34. 町内の優れた技術・能力を有する人材の発掘及び活用の促進】

担当課 : <「34. 町内の優れた技術・能力を有する人材の発掘及び活用の促進」について説明
>

委員長 : 達成度の表を見ると、これまで0件や1件だったのが令和元年度9人、令和2年度7人と一気に伸びているように思う。これはどういう活用が増えたのか。

担当課 : 令和元年度で9人に増えたことについて、登録者数を増やすために、平成28年度から町が実施している放課後学習塾「まきっ子塾」の学習アドバイザーに、直接声をかけて登録していただいたことで、一気に増えたということである。令和2年度の7人に関してもほとんどが「まきっ子塾」関連の人である。

委員長 : 今まで登録せずに「まきっ子塾」の学習アドバイザーをしていたが、その人達が登録して増えたということで、実態として活用件数が広がったというわけではないという理解でよいのか。

担当課 : そのとおり。

岩井委員 : 町内の優れた人材ということで、町としては、どういう人材が、どういうふうに関能させていくのか具体的なイメージはあるか。

担当課 : 上牧町の人材バンク制度は、登録するにあたって、いくつかの分野に分かれており、教育やまちづくり、福祉等の分野について、それぞれに該当するような人を充実させていく形で人数や年齢構成を見ながら増やしていくように進めている。令和元年度では、教育分野が少なかったもので、「まきっ子塾」の現場に出向いて、登録を依頼したということである。令和2年度以降も現場に出向いて、確保していくような取組をしていくとともに、活用につなげていきたいという思いをもっていたが、新型コロナウイルスの関係で、事業が中止になったりしたので、今後また新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、再開していけたらと思っている。

岩井委員 : ということは、該当するような人材をこちらから探しに行くということか。

担当課 : 登録者の募集は広報等で行っているが、それだけでは、増えてこないというのが実情で、直接声かけをするような取組も進めていく必要があると考えている。

岩井委員 : 優れた技術や技能を有する人材を集めるためには、アンケートの活用や退職されるぐらゐの年齢の人へのアプローチを検討してみることもいいように思う。また、人材を活用していくビジョンが明確になると、人材が集まりやすいかもしれないと思うので、そういうことも検討してみてもどうかと思う。

山田委員 : 人材の活用の仕方は、事前に決まっているのか。

担当課 : 人材バンクは町の事業への参加を想定しており、例えば、審議会を立ち上げるときに、人材バンク登録者を確認し、目的に合うような技能・技術を有する人材がいれば、その会議に委員として参加していただくようなイメージである。人材バンクの登録者が充実することで、色々な人材にめぐり会え、良いまちづくりにつながると考えており、登録者を充実させる取組を進めてきた結果、登録者は増えてきたが、なかなか活用まで至っていないのが今の現状である。現在は、内部での共有を進めているが、今後は、住民向けの活用についても考えていく必要があると思っている。

山田委員 : 登録しても、活用されなければ、登録した意味がないと思うので、活用のビジョンを明確にしていくことで登録者や活用人数が増えていくように思う。

- 担当課：今後その辺の課題について精査し、積極的な活用の促進につなげていきたいと思う。
- 委員長：活用するのは主に行政で、一般の町民が人材バンクに登録している人に何か頼むという形はないのか。
- 担当課：現状の制度としては、メインは町の中で活用していくような内容になっているので、住民向けの活用については、今後の課題として考えている。
- 渡邊委員：社会福祉協議会の中で、タウンカレッジの実行委員をやっており、そこでは毎月町内の優れた技術や能力を持っている人にお話をしていただいている。自分たちでそういう人を探し回っているが、意外と見つかることが多い。そういう人をいかに人材バンクに登録してもらうのかということと、登録した後の活用の仕方について考える必要があると思う。
- 東委員：上牧町には一級建築士や長年橋梁の整備に携わってきた人等、色々な経験を持っている人がたくさんいる。そういう人たちに意見を求めて、よりよいものを計画していくことが大事で、そういうプロの人達に登録していただき、知恵や知識を借りることで、行政の質を向上させていくことが非常に大切だと思う。そういう人たちを探し出して、登録をしていただくことを目標として進めていった方がいいと思う。
- 担当課：東委員が言ったような内容がこの人材バンク制度のメインのところだと思うので、そこはしっかり取り組んでいこうと思う。
- 岩脇委員：今までは登録してもらう方に注力しており、登録した後の活用方法があまりピンとこなかったように思う。上牧町は大阪のベッドタウンなので、様々なキャリアを持った高齢者が多いと思うので、そういう方に登録していただいて、子どもたちへのキャリア教育に参加してもらうなど、そういう活用の仕方を検討してもいいと思う。
- 担当課：上牧町の人材バンクの中にも大きな企業でお勤めになられた方が登録されているケースもあるが、なかなか活用につながっていないというのが現状としてあるので、そこが今後の課題だと考えている。また、過去には民間から人材バンクの問い合わせがあり、そのつなぎ役をしたことがあるが、それについても実際に活用までつながっていないというのが現状としてあり、今後進めていかないといけないと思っている。
- 委員長：今の意見を参考に、今後どう展開していくのかまた考えていただいたらいいと思う。

【36.上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業】

- 担当課：＜「36.上牧町協働のまちづくり公募型補助金事業」について説明＞
- 副委員長：この補助金は大事な役割だと考えている。何か共通の目的や課題認識があって、団体としての活動につながっていくことで、住民同士のきめ細やかなネットワークにつながっていくと思うと、かなり重要な位置づけではないかと思う。他の自治体では、30件ぐらい申請があるところもある。気軽に申請してもらうにはどうすればよいか、その辺はどう考えているか。また、補助金を活用してもらうために、補助金を活用できそうな団体にピンポイントに働きかけるということにもつながっていくように思う。
- 担当課：申請事業は、ホームページや広報で募集しており、まちづくりに関心を持っている方や地域の中で課題を感じているような方からお問い合わせをいただいて、申請を受け付けている状況である。上牧町は、地域の中に団体がたくさんあるというわけではないので、ピンポイントに働きかけるのは、なかなか難しいのが現状である。
- 副委員長：一度申請した団体に個別にアプローチしていくのも一つの方法だと思う。

担当課：過去には、申請がほとんどないときに、過去に申請いただいた団体やペガサスフェスタ等につき合いのある団体に声をかけたことはあるが、現状でそこまで多くの予算を組んでいるわけではないので、個別の働きかけについては、そういう状況にならない限りはしてない。近年は4、5件ぐらいのペースで申請があり、予算の中で想定している件数に近い件数が実績として続いている。

副委員長：もっと申請件数を増やしていただければと思っており、これまで公募型補助金を活用して事業を実施した団体に、もう一度呼びかけてもらう時期かなと思うので、何らかの方法でアプローチしていくということも大事な一つの方法だと思う。

担当課：令和2年度、令和3年度は特に新型コロナウイルスで、なかなかアプローチしにくい状況だったが、令和4年度は町制50周年ということもあるので、その辺も積極的に展開できたらと思っている。

【40.ハローワーク等と連携した就職支援】

担当課：＜「40.ハローワーク等と連携した就職支援」について説明＞

岩脇委員：役場の中に求人の情報提供端末を設置していることについて、ハローワークにおいてもこれまで同様の端末を置いていたが、最近は家でインターネットを使って情報を見ることができるようになっており、わざわざ足を運んで、その端末を見に来るというニーズがかなり減っている。家にネット環境がない人は見に来ると思うが、若い人はスマホで同じ求人を見ることができるので、窓口まで来るとなると、何か相談したり、目的を持ってこられる人が主流になってきている。令和3年度実施予定に情報提供端末の利用者数を伸ばしていくような内容が記載されているが、ハローワークの方でも情報提供端末の利用者数を伸ばしていくような流れになっていないので、見直しも必要ではないかと思う。また、ハローワークでは子育て世代を対象にマザーズセミナーを実施しており、子育てが一段落して働きに出ようとなったときに、保育所や働く場所について考える必要があり、何から始めればよいかというのを知っていただく内容となっている。セミナーは令和3年度も上牧町と一緒にさせていただきたいと思っているが、できればライブ配信やオンラインではなく、参加者に集まってもらって対面式で実施したいと考えている。ライブ配信やオンラインだと、次につながっていかないことが多いが、対面式で集まっていただくと、具体的にアクションにつながっていくことがある。対面式であっても、目的を持っている人は足を運んでいただけと思う。他の町では対面式で実施した事例があり、結果として、ある程度的人数が集まり、満足度も非常に好評なので、令和3年度は集合形式で開催していただけたらと思っている。あと、それ以外に、例えば町内に企業を誘致し、新規に出店された事業者がおられる場合に、誘致企業の人材確保について、町内の人を1人でも採用していただくことも大事だと思うので、そういうことにも協力していきたいと考えている。

担当課：令和2年度のマザーズセミナーは、ライブ配信という形で実施でき、リアルタイムでの質問の受け付けや回答ができたこともあり、コロナ禍においては、良い形でできたと思っている。先ほども話があったとおり、実際には会場に来ていただいて、相談員と対面で実現できた方が相談者にとってより意味のある内容になると思うので、今後の新型コロナウイルスの感染状況もあるが、ある程度感染対策が確保できるということであれば、集合形式で実施したいと思う。

委員長：ハローワークの方でも情報提供端末の位置づけが変わっているので、今回の評価シートはこのままでいいと思うが、現在、次の総合計画の内容を検討されている時期だと思うので、この事業をどう発展させていくか、また考えていただきたいと思う。

【43. 子育てママ就業支援事業】

担当課：＜「43. 子育てママ就業支援事業」について説明＞

東委員：子育てママ就業支援施設の年間雇用者数の実績が26人となっているが、町内と町外どちらが多いのか。

担当課：町外の方が多い。町内の方は令和2年度末時点で20%ぐらいだったと思う。

東委員：この施設を整備するために町の予算を使っているのに、上牧町民の人が少ないというのは、少し納得できないように思う。その辺の改善がされないと、町民はなかなか納得できないと思うが、どう考えているか。

担当課：ママスクエア（運営事業者）には人材を募集する場合、上牧町民を優先してほしいということは、行政から要望しており、そこは対応してくださっているが、事業者もまず事業を軌道に乗せる必要があるため、人材を確保していくとなると町内外問わず募集をかけていくことになる。上牧町民からの応募がなければ、町外の人を採用していく形になる。また、考え方としては、雇用が町外の人であっても、この事業を通じて上牧町に関わりができ、上牧町に関心を持つ機会となることで、将来的な移住定住にもつながっていく可能性もあるのではないかと考えている。

○秘書人事課

【35. 地域活動団体の設立及び活動支援】

担当課：＜「35. 地域活動団体の設立及び活動支援」について説明＞

東委員：自治会未設立地区について、どのような経緯でどうなっているのかよくわからない。

担当課：マンションのセントラルヒルズ西大和については、87世帯で、自治会の設立に向けて話を進めており、管理組合の役員の方と調整しているが、設立に向けては消極的な状況である。中には、子育て世代の人は他の自治会と交流があり、こども会活動等に参加されてることもあと聞いている。もう一つは、下牧1丁目1番地で通称名が美咲が丘の約50世帯の地区になる。美咲が丘には、今地区の班長のような人がおり、その人と話をさせていただいている。

副委員長：美咲が丘について、進展はあるのか。

担当課：今のところ検討するという形で返事をいただいております、引き続き調整していきたいと思っています。

副委員長：事業の見直し余地の中で、自治会やまちづくり協議会等、地域活動の支援について町の職員が積極的に参加するようなニュアンスで書いてあるが、そういうことは、目指していく方向として可能なのか。協議体に入って、町の職員に関わってもらいたいことも、1つの選択肢であるようなイメージを持ったが、どのように考えているか。

担当課：今後、自治会の設立に向けて、設立される地区の人の要望も含めて、色々お伺いし、その上で検討させていただきたいと思っています。

副委員長：KPIの新規地域活動団体年間設立数は、どう理解すればよいか。

事務局：自治会だけでなくボランティア団体等も含めて、新たに設立された団体数をKPIに設

定している。

副委員長：そうだと秘書人事課だけではないというイメージか。

事務局：メインでは自治会の取組が書かれているが、KPIとしてはそれ以外の部分を含めてということになる。

副委員長：自治会に入ってもらったための取組も必要になってくると思う。進んでいる方向は問題ないと思うが、何か改善策を検討するなど、工夫しながら取組を進めていく必要があると思う。

東委員：例えば防犯灯について、現在は電気代は町が支払うが、機器の修理は自治会で支出している。自治会がない地区はどういう取扱いになっているのか。

事務局：自治会がない地区の防犯灯の修理等については、今後どのようにしていくか協議が必要な内容だと考えている。

康村委員：まちづくり協議会の設立の目的を教えてほしい。

担当課：今の自治会を中心とした住民自治に関して、少子高齢化人口減少があり、将来的に機能を維持しにくくなるという状況が想定されるので、そういう状況に対応できる枠組みが必要になってくると考えられる。例えば、高齢化や担い手不足で自治会の中で地区の清掃活動ができなくなってきた時に、隣の自治会と連携して実施していくような枠組みが考えられ、その1つの形として、まちづくり協議会があると考えている。その他、片岡台と桜ヶ丘地区では六自治会という枠組みで連携して防犯活動を行っている事例もある。今後、自治会だけで担えなくなるようなものが生じてきたときに、新しい枠組みとして、まちづくり協議会の設立を想定している。実情としては、新型コロナウイルスの影響もあり、自治会長に対しての説明等、まちづくり協議会設立に向けた準備が進められていないが、今後、少子高齢化人口減少は進んでいくので、自治会の機能が維持できない状態になったときに、しっかり対応できるよう、事前にまちづくり協議会など、各地区が連携できるような組織というものの構築に向けて取組を進めていけたらと思っている。

委員長：この評価シートについて、書き方がわかりにくい点もあるので、今年度はこれでもいいと思うが、次回評価シートを作成する場合は、自治会の空白地の問題やKPIの地域活動団体設立数、まちづくり協議会の背景等について、内容がある程度わかるような書き方にしていただいた方が議論しやすいと思う。

4. その他

- ・事務局から次回の委員会の開催日時（令和3年11月19日（金）13：30）の連絡及び次回以降月1回ぐらいのペースで開催する予定である旨の説明を行った。

5. 閉会

以上